

令和 8 年度（第 35 回）

「医科器械史研究賞」および「青木賞」候補者の募集要項

一般財団法人 日本医科器械資料保存協会

1. 本賞の意義

本協会は歴史的に重要な意義を持つ医科器械・医療機器を収集し、これを機器の開発・改良の研究資料として保存し、医科器械・医療機器に関する科学技術の進歩に寄与することを目的として、日本医科器械学会（現：一般社団法人 日本医療機器学会）が昭和 59 年に設立した財団です。本協会は、医科器械・医療機器の開発・改良の歴史やその歴史に飛躍的な進歩をもたらす科学技術に関する研究を奨励するため、事業の一つとして表彰事業を行っています。

2. 「医科器械史研究賞」

医科器械・医療機器の開発・改良の歴史やその歴史に飛躍的な進歩をもたらす科学技術に関する研究を奨励するため、平成 4 年から優れた研究者を表彰してきました。本協会理事会において、「医科器械史研究賞」選考委員会が推薦した表彰候補者の中から受賞者を決定します。本表彰は、受賞者に対して賞状と副賞としての賞金を贈呈します。賞金額は本協会理事会にて決定します。

3. 「青木賞」

本協会の設立に大いに貢献された故青木敏三郎氏を記念して、平成 9 年に設けられました。上記表彰候補者の中から、特に将来が期待される研究者に、さらなる研究の発展を奨励する賞になります。本表彰は、受賞者に対して賞状と副賞を贈呈します。

4. 応募資格

医科器械・医療機器（ただし、理化学器械、薬科器械、歯科器械は除く）の開発・改良の歴史もしくはその歴史に飛躍的な進歩をもたらす科学技術に関する研究を行った個人、グループまたは団体で、原則として、別記の推薦者（組織・団体）から推薦された者もしくは自薦者。

5. 応募方法

本表彰は原則として、「医科器械・医療機器史研究賞」のみを受け付けています。推薦書が応募用紙になります。必要事項をご記入のうえ、参考資料を添付して当協会事務局にお送りください。

1) 推薦書（自薦・他薦）

推薦者（組織・団体）は原則として、日本医学会分科会、大学医学部、医科

大学ならびに医科系付属施設、日本医師会、都道府県医師会、国立市立博物館、指定の関係機関および所属機関の長とします。なお、自薦による応募も可能です。

本協会の所定の推薦書（自薦・他薦）を使用して、表彰候補者の研究課題名、推薦理由、略歴などを黒色のボールペン（消えるインクは不可）またはパソコンを用いて記入してください。自薦の場合もこの推薦書をご使用ください。

2) 参考資料添付（必須）

研究実績を示す参考資料として、本研究に関連し、表彰候補者が筆頭著者または共著者となっている主要論文の別刷（10編以内、コピー可）または著書を添付してください。参考資料の添付のない推薦（自薦・他薦）は受理いたしません。

6. 推薦の締切日

令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時・（必着）

7. 選考の方法および表彰者の決定通知

本協会に設置する「医科器械史研究賞」候補者選考委員会の審査に基づき、表彰候補者に対する推薦の採否および採択された賞の交付金額を本協会理事会が決定し、令和 9 年 1 月下旬（予定）までに受賞者に文書で通知します。

8. 受賞者へ

- 1) 第 102 回一般社団法人 日本医療機器学会大会で受賞者を表彰します。表彰式の日時等は追って通知します。
- 2) 受賞した業績の内容を一般社団法人 日本医療機器学会の学会誌「医療機器学」に掲載するため、同誌の投稿規定に従って「総説」または「原著」を作成し、所定の期日までに提出してください。
- 3) 受賞した業績について、令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの 1 年間に行った研究の実施状況の報告を、令和 10 年 5 月 31 日までに提出してください。この報告には期間中の研究賞金の支出についての納品書、請求書および領収書等を添付した会計報告書を含みます。

9. 推薦書（自薦・他薦）の送付先・お問い合わせ先

一般財団法人 日本医科器械資料保存協会

「医科器械史研究賞」係 あて

〒 113-0033 東京都文京区本郷三丁目 39 番 15 号 医科器械会館 4 階

一般社団法人 日本医療機器学会内

電話 (03) 3813-1062

「医科器械史研究賞」候補者推薦書（自薦・他薦）の用紙が必要な場合は、110 円切手を同封して事務局にご請求ください。